

マル経融資への利子助成の対象期間を延長します

市では、市内事業者が東日本大震災により受けた影響を考慮し、5月16日から緊急経済対策として、日本政策金融公庫が行うマル経融資への利子助成を行っています。

10月末までの申し込み期間を、現在の経済情勢を考慮し2012年3月末まで延長します。年末・年度末の運転資金にご検討下さい。

マル経融資を受けた方で、次の条件に該当する方
①市内に住民登録を有していること(法人にあっては、市内に本店登記を有し、主たる事業所の所在地があること)
②市内において1年以上事業

を営んでいること③町田市税を完納していること
※担保・保証人は不要です。
融資限度額 1500万円
借入期間 運転資金17年、設備資金10年
年利 1.85% (10月3日現在)
補助額 融資実施後当初2年間

皆さんの「参加を」街づくりフォーラムを開催します

今年度のフォーラムでは、街づくりの視点の一つとして、防災街づくりの取り組みについて考えます。

一樹氏による基調講演「防災と地域まちづくり」、意見交換会「みんなで取り組むまちづくり」、まちづくり団体などによるパネル展示等

定員 100人(申し込み順)
申込所・氏名・電話番号を明示し10月21日正午、11月16日に電話でイベントダイヤル(☎724・5656)へ。
問 まちづくり推進課 ☎709・0642 FAX 709・0611
5

ご協力を 広報活動に関する意識調査を実施します

市では、今後の広報活動に役立てるため、意識調査を実施します。

3000人の市民の皆さんへ、郵送でアンケート用紙をお送りします。ご協力をお願いします。
問 広報課 ☎724・2101 FAX 724・1171

少年軟式野球チームが南アジア大会で優勝



“JAPAN”と大きく書かれたユニホームで、それぞれ大会での抱負を話してくれました

シンガポールで開催された「第8回南アジア少年軟式野球大会」へ日本代表としての出場を決めた町田市の少年軟式野球チームが、その報告のため大会前の9月27日に市役所を訪れました(写真)。

今回の出場は、町田レッドファイヤーズが春季関東甲信越大会で優勝し出場権を得たもので、市内の相原ジャガーズ、金森アームズの選手を加えた合同チームでの出場です。

10月7日から開催された大会では、予選リーグを含めた6試合をすべて完封で快勝し、見事優勝に輝きました。

平成23年分 年末調整等説明会開催のお知らせ

税務署及び市役所では、年末調整のしかたと法定調書・給与支払報告書の作成等に関する説明会を開催します。なお、説明会では「年末調整のしかた」などを用いて説明しますので、関係書類等を必ずお持ちのうえ、直接会場へおいで下さい。

日時	会場	対象地域等
11月8日(火) 午後2時～4時	忠生市民センター	相原町・小山ヶ丘・小山田桜台・小山町・上小山田町・下小山田町・函師町・忠生・常盤町・根岸町・矢部町・山崎・山崎町
11月9日(水) 午後2時～4時	鶴川市民センター	大蔵町・小野路町・金井・金井町・真光寺・真光寺町・鶴川・能ヶ谷・野津田町・広袴・広袴町・三輪町・三輪緑山・薬師台
11月15日(火) 午前10時～正午 午後2時～4時	健康福祉会館	高ヶ坂・中町・成瀬台・原町田・東玉川学園・南大谷・官公庁 旭町・木曾西・木曾東・木曾町・玉川学園・本町田・森野
11月16日(水) 午後2時～4時	南市民センター	小川・金森・つくし野・鶴岡・成瀬・成瀬が丘・南つくし野・南成瀬

※対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席できます。
※説明会の開始30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布します。
※給与支払等報告書の配布は、上記会場及び市民税課、各市民センター等で11月1日から行います。なお、電算機用連続用紙は上記会場及び市民税課のみの配布となります。

【問い合わせ】

- 説明会、源泉所得税関係について
町田税務署源泉所得税担当 ☎728・7211、内線215または216
- 用紙請求、法定調書関係について
町田税務署管理運営部門 ☎728・7211、内線532または599
※自動音声案内で「2」番(税務署)を選択して下さい。なお、国税に関する一般的な相談については「1」番を選択し、電話相談センターをご利用下さい。
- 用紙請求(市役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について
町田市市民税課 ☎724・2114、2115(直通)

皆様のご意見をお寄せ下さい 「第二次町田市環境マスタープラン」(案)

問 町田市環境審議会事務局(環境総務課) ☎797・9611 FAX 797・5374

町田市環境審議会では、市長の諮問を受けて新しい「町田市環境マスタープラン」の検討を行ってまいりましたが、このたび、計画(案)がまとまりました。

「第二次町田市環境マスタープラン」(案)概要

町田市の環境を保全し、回復・創造を図り、将来により良い環境を引き継いでいくため、望ましい環境像とそれを実現するための5つの基本目標を掲げ、10年先を見据えた施策・取り組みを示します。

○望ましい環境像

水とみどりとにぎわいの調和した環境都市 まちだ

○5つの基本目標(大柱)と施策の基本テーマ(中柱)

1. 地域で取り組む地球温暖化の防止～低炭素社会を目指すまちづくり

- ①地球温暖化防止の意識の浸透を図り、取り組みを促します
- ②持続可能なエネルギー利用への転換を図ります
- ③地球温暖化防止に貢献するまちづくりを進めます
- ④二酸化炭素の吸収源として、みどりの確保を推進します

— 資料の閲覧及び配布 —

計画(案)の詳細は、町田市ホームページに掲載するほか、以下の窓口で閲覧及び概要版の配布を行っています。
○環境総務課(町田リサイクル文化センター2階)、市民相談室(市役所本庁舎1階)、市政情報やまびこ(中町分庁舎1階)、市民協働推進課(町田市民フォーラム3階)、各市民センター、木曾山崎・玉川学園文化の各センター、町

田・南町田の各駅前連絡所、各市立図書館、町田市民文学館、公園緑地課(木曾庁舎1階)、上下水道総務課(成瀬クリーンセンター2階)、環境保全課(境川クリーンセンター1階)
※各窓口で、開所日・時間が異なります。ご注意ください。

— 意見提出方法 —

①郵送 配布資料に添付されている専用封筒(料金受取人払郵便)を利用す

2. 自然環境と歴史的文化的環境の保全～水とみどりと生き物を守り育むまちづくり

- ①緑を守り、ふやし、育て、活かす取り組みを進めます
- ②水辺の保全・活用と水循環の健全化を進めます
- ③生物多様性の保全を進めます
- ④谷戸の環境と市内農地・農業を守ります
- ⑤歴史的文化的環境を守ります

3. 持続可能な循環型社会の構築～ごみを減らし資源を有効活用するまちづくり

- ①ごみの減量、資源化に対する意識の向上を図り、取り組みを促します
- ②ごみの発生抑制、再使用を進めます
- ③ごみの資源化を進めます
- ④ごみの適正な排出・処理を進めます

4. 良好な生活環境の創造～安全で快適な暮らしを実現するまちづくり

- ①大気汚染の防止に努めます
- ②良好な水質の確保に努めます
- ③誰もが安心して快適に暮らせる環境の実現を図ります
- ④美しいまち並みづくりを進めます

5. 環境に配慮した生活スタイルの定着～学び・協働ですすめるまちづくり

- ①次世代を担う子どもの環境学習を進めます
- ②市民・事業者の環境学習・保全活動を推進します
- ③環境学習・保全活動の基盤づくりや協働の仕組みづくりを進めます

るか、環境総務課(〒194-0202、下小山田町3160)へ
②FAX 797-5374
③Eメール mcity880@city.mac-hida.tokyo.jp
④窓口への提出 環境総務課(町田リサイクル文化センター2階)ほか、前記の資料配布窓口へ

— 注意事項 —

○書式は自由ですが、住所・氏名・連

絡先・件名を明記して下さい。
○電話、窓口での口頭によるご意見は、お受けできません。
○ご意見への個別回答は行いません。
○公序良俗に反するもの、特定の団体・個人等に対する誹謗中傷が含まれるものは無効とします。
○寄せられたご意見の概要及び市の考え方は、個人情報を除き、2月上旬に公表します。

意見の提出について 募集期間 11月21日(月)まで